

1

2005
January

人権ながの

■発行/
長野県人権啓発センター
〒387-0007 千曲市屋代字清水260-6
TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309
長野県企画局ユマニテ・人間尊重課
〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2
TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7389
URL <http://www.pref.nagano.jp/>
E-mail humanite@pref.nagano.jp

みんなちがって、 みんないい!



人権が尊重される社会とは

- ◆一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、性別や年齢、障害、家柄などによって差別されず、それぞれの個性や能力が十分發揮できる社会です。
- ◆高齢者、障害者、母子（父子）家庭などが、地域社会の中で主体的に生活するために、必要な社会的支援などの環境が整った社会です。
- ◆一人ひとりの人格や個性、特に急速に増加した外国籍県民の文化や習慣を理解し、互いの違いを尊重し合い共に生きることができる社会です。

「わたしと小鳥とすずと」

金子みすゞ

わたしと小鳥とすずと
わたしが両手をひろげても、
お空はちつともとべないが、
とべる小鳥はわたしのように、
地面をはやくは走れない。
わたししからだをゆすつても、
きれいな音はないけど、
あの鳴るすずはわたしのようにな
たくさんうたは知らないよ。
すと、小鳥と、それからわたし、
みんなちがって、みんないい。

金子みすゞ
「わたしと小鳥とすずと」

そのために、私たちは

- ◆一人ひとりが、人権問題を自分自身の課題としてとらえ、互いの人権を尊重する意識や態度を身につけ、日常生活の中で人権尊重を当たり前のこととして行動が必要です。

県では、…

- ◆人権が尊重される差別のない明るい社会づくりを推進するため、様々な機会、手段を通じて人権啓発を行っています。
- ◆特に、県民一人ひとりに人権尊重の意識を広めるために、県民誰もが参加できる事業として「みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業」により、新たな発想に基づく独創的、先駆的な事業に対し、事業の実施に必要な経費を助成・支援しています。
- ◆この事業は平成15年度から行っており、今年度は9事業（次頁参照）を承認しています。
- ◆来年度も引き続きこの事業を実施する予定にしており、県民の皆様からの応募をお待ちしております。



みんなですすめる人権尊重プログラム 支援事業(平成16年度)を活用した事業の紹介

「みんなですすめる人権尊重プログラム支援事業」

新たな発想の人権尊重の意識を高めるための事業に補助率3分の2以内(上限50万円)で助成

失語症・構音障害者の集いを通した人権啓発。



長野県失語症友の会

共同学童保育所についての ドキュメントフィルム上映による人権啓発。



木曾学童保育研究会

松代地下壕工事等関係者の聞き取り、ビデオ収録、証言集の作成。



長野俊英高等学校
郷土研究班

その他の実施事業

このほかに次の事業を支援しています。

事業実施団体名	実施内容
NPO法人白馬フリースタイルスキー・アカデミー	知的障害者にモーグルスキーを教え、達成する喜びを伝える。
NPO法人ニコニコ村	医療、福祉、教育現場で音楽を通して啓発を行う。
ポジティブ・カフェ・ノーチェ	中・高校生とHIV感染者との交流による人権啓発。
松本人權推進古文書研究会	同和問題に関する古文書を解説し、地域の研修会で活用して啓発。
「夢・大江穂吉の」演劇制作実行委員会	同和地区出身の大江穂吉の生涯についての演劇を通して人権啓発。
有限会社介護ジャーナル	高齢者を対象とした入所施設における身体拘束状況の調査、結果の活用。

あなたは、人身取引についてご存じですか！

～人身取引は重大な人権侵害です～

人身取引とは

他人を売春させて搾取することや強制的な労働をさせることを目的として、暴力、脅迫、誘拐、詐欺、弱い立場の悪用などの手段を用いて、人を採用・運搬・移送するなどの行為をいいます。

(国連国際組織犯罪防止条例の「人身取引」議定書による)



【人身取引の流れ（典型例）】

送り出し国

日本

【勧誘者】

ウエイトレスなどと虚偽の仕事を説明し、日本へ行く女性を集め、運び屋に売り渡す。

【運び屋】

旅券やビザを用意し、女性を日本へ入国させ、受入者に売り渡す。

【受入者（暴力団関係）】

女性を監禁し、脅しをかけた上、風俗店経営者等に売り渡す。

【風俗店経営者等】

買取代金に金額を上乗せして、女性に借金を課し、その返済のため強制的に買収をさせる。

被害の実態

風俗店経営者やプローカー等を売春防止法違反、入管法違反（不法就労助長罪）、職業安定法違反（有害業務の職業紹介）等で検挙した事例はあるものの、正確な被害実態は不明ですが、外国人女性に対し、借金による拘束、勧誘時と異なる労働形態、売春等の強要や拒んだときの暴行など人権侵害の問題が発生しています。

取組状況

- ◆県では従来から外国籍県民であっても、人道的見地から女性相談センターでの保護を行っています。
- ◆県警の協力のもと、女性相談センターでは、全国でも最多の女性を保護しています。
- ◆御代田町は平成16年11月17日に町民大会において、「個人の利欲のため（国際的な人身取引の被害者である外国人）女性の人権を踏みにじるような行為はいさかでも容認しないこと」を内容に盛り込んだ御代田町生活安全に関する大会決議を採択しました。

県民の皆さんへ

人身取引は、①女性の人権を侵害し、女性の人間としての尊厳を侵す大きな問題であることを認識するとともに、②青少年の健全育成にも悪影響を及ぼすものであり、県民が団結して一掃していくなければならない問題です。



人権啓発センター 展示室のご案内

同和問題

笑顔の人々

「生きること」の喜びをかみしめた人びとの写真と、「世界人権宣言」「日本国憲法」のモニュメントを展示しています。

「解放令」以後の歴史的な資料を展示しています。

パネル展示

女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者、ハンセン病患者、アイヌの人々、刑を終えて出所した人に関する人権問題について展示しています。

立体映像装置

映像を通して「北信濃の春」を再現し、俳人小林一茶の生き方から、人権問題を考えます。

企画展示コーナー

証言ビデオ

同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者、ハンセン病、刑を終えて出所した人に関する問題について、18名の皆さんのが証言しています。

いのちへの賛歌 — 小林一茶 —

江戸時代に信州柏原（現在の信濃町）に生まれた一茶は、没するまでに二万点を越える作品を残した。作品は当時だれもが題材として顧みることの無かつた、小動物や強者など生命あるものに慈しみの心を注ぎ、社会生活や、そこに暮らす人々を生き生きと描き出した。（中略）一茶の句は、自らの奇抜ともいえる生涯と無縁ではなく、そのことが句のものを際立たせ、人の心を惹き、安らぎを与えてくれる。（要旨）

・またも来よ 談をかそぞ きりざりす
・母親を 霽よけにして 寝た子哉
・大名を 雨からあろす 桜哉
・かたつぶり そろそろ疊れ 富士の山
(抜粋)

封建社会の身分制度の厳しい時代に、一茶自身も逆境の中で生きた。そのためか、彼差別者や貧しい庶民へ温かい眼差しを注ぎ、生活をありのままに詠んだ俳句が多い。一方で、武士や豊かな町人を皮肉って批判的に詠んでいる句もある。このことから、一茶の権力者や差別者に対する憤りが感じられる。



人権啓発センター入館者数



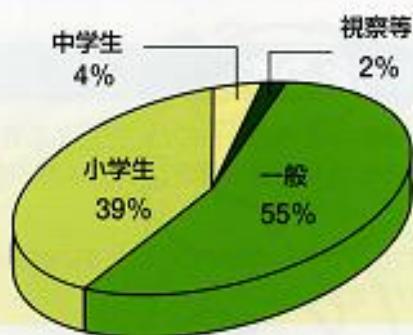
人権啓発センターの入館者数は、平成16年8月29日、4万人を突破しました。平成12年12月6日の会館から3年9か月を経ての達成です。個人的に来館される方、県内外の小・中学生、人権擁護委員、公民館関係、行政関係、教職員の方々など多くの皆様にご利用いただきました。今後も同和問題を初めとする全ての人権問題解決のために邁進してまいります。



入館者数

(平成16年12月末現在)

区分	一般	小学生	中学生	観察等	合計
人 数	23,503	16,885	1,651	989	43,028
割 合	55%	39%	4%	2%	100%



来館者の声

丁寧でわかりやすい説明に心打たれました。心に残る言葉を有り難うございました。町に帰って話し合いたいと思います。

関係外の行政

「人権」について改めて考え直し、これからの自分はどんな行動をとればよいか考えさせられました。一人一人が少しでも変わっていくことが大切ですね。

県内の中学生

自分が子供時代に学んだことで、成人した今、誤りの部分もあることを理解しました。これからも継続して学習していく重要性を認識しました。

埼玉県の方

多くの貴重な資料が展示されていて大変参考になりました。資料を散逸しないようセンターで保管・管理・展示できるといいと思います。

県内の方

説明をお聞きし、改めて部落差別について真剣に考えていかなければなりませんと思いました。とても勉強になりました。

群馬県の方

より詳しくお話をいただいたことでかなり関心が高まりました。これからも啓発活動に取り組んでいきたいと思います。

県内の方



人権啓発センターではこんなこともあります。 気軽にご利用ください。



講師の派遣

人権尊重の意識高揚を図るため、センターの人権啓発推進委員(教員OB)が市町村、団体等が開催する学習会・研修会において、人権問題についての講演を承ります。講師への謝礼は無料です。事前申込(予約)が必要です。

利用者の声

- 人権は、獲得するものとして捉える気風に乏しく、人権文化の構築は、現在においても、その途上にあるにすぎない。人権感覚を磨きながら、人権文化の構築を期す必要がある。
(上田市城南公民館での研修会参加者)
- わかりやすい資料、わかりやすい講話内容で、いっそう人権意識の高揚を図ることができました。
(佐久技術専門校での研修会参加者)
- 人権とは何かについて、講師の先生からわかりやすい説明をいただきました。反省することの多さに驚きました。受講された方々が皆勉強になったと好評でした。
(千曲市身体障害者福祉協会戸倉支部の方)



人権啓発ビデオ・映画フィルム・パネルの貸し出し

啓発ビデオ144本、映画フィルム53巻、パネルセット2組(1セット24枚)を揃えています。貸し出しは無料ですが、送料のみ負担していただきます。ご利用をお待ちしております。

貸し出し状況(16年4月~12月)

ビデオ延べ90本 映画フィルム1巻 パネル15回



来館のご案内



◆開館時間

午前9時～午後5時(ただし、入館は午後4時30分まで)

◆休館日

毎週月曜日(祝日、振替休日にあたるとときは火曜日)

祝日の翌日(日曜日にあたるとときは開館)

(ほかにも休館する場合があります。)

◆入館料

無料

◆交通案内

しなの鉄道★屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分

長野電鉄河東線★東屋代駅から徒歩20分

長野自動車道・上信越自動車道★更埴I.Cから車で5分